

平成28事業年度

公立大学法人福知山公立大学の業務の実績に関する評価結果

小項目別評価（案）

平成29年 月

公立大学法人福知山公立大学評価委員会

- | | |
|---|--|
| <p>◆小項目数は、合計129。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（57）（教育36、研究9、地域協働12） ・業務の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置（25） ・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置（21） ・自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置（11） ・その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置（11） ・福知山市の規則で定める業務運営に関する事項（4） | <ul style="list-style-type: none"> ・_____は、評価対象項目。 ・教育研究に係る小項目については、年度評価においては、専門的観点からの評価は行わず、進捗状況、自己評価をもとに評価を行う。 |
|---|--|

- ・ _____ は、評価対象項目。
- ・ 教育研究に係る小項目については、年度評価においては、専門的観点からの評価は行わず、進捗状況、自己評価をもとに評価を行う。

目次

法人の概要

第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための取組

- ①自由な発想と行動力、分析企画力、実行力、公共マインドの涵養
- ②行動・実践の基盤である生きていくための総合力（人間力）を涵養する教養教育の重視
- ③理論と応用の学びを踏まえた実践・実習による学びの徹底
- ④主体的な学びの支援・推進

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

- ①学位授与の明確化
- ②教育内容・手法の充実
- ③入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置

(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ①将来構想の策定
- ②学生支援
- ③国際交流の推進

2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①地域に資する地域経営研究の拠点大学
- ②開かれた学びの拠点として、外部団体との連携・協力の推進

(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ①外部資金の獲得
- ②自治体等からの委託事業・共同事業の獲得
- ③研究費の適切な配分と執行

3 地域協働（地域貢献）の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 多世代人材育成と持続可能な社会形成への学術アプローチ

- ①公開講座や大学施設利用の促進
- ②大学の知的資源等の有効活用推進

(2) 地域連携・地域協働の実施体制の整備

- ①「北近畿地域連携センター」の設置
- ②学外の知的資源等の有効活用推進
- ③北近畿地域の自治体との連携強化推進
- ④「まちかどキャンパス」の実施

(3) 地域連携と社会貢献

(4) 地域連携体制の構築による安定した就職先の確保

第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 経営体制に関する目標を達成するための措置

(1) 安定的・機動的な管理体制の構築

- ①理事長（学長）中心の管理体制
②企画機能の強化
③機動的な学内運営
- （2）外部意見の取り込みと経営改善への取り組み
①外部意見の取り込み
②経営改善への取り組み
- 2 組織・人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置
- （1）教職員の養成
①ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進
②スタッフ・ディベロップメント（SD）を推進
- （2）人事評価制度の構築と導入
①人事評価制度の導入
- 3 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するための措置
- （1）大学活動の積極的周知と市民ニーズの把握
①大学活動の積極的周知
②市民ニーズの把握
- （2）外部との意思疎通
①外部有識者の知見
②市民向け報告会
③ステークホルダーからの意見聴取
- 4 大学運営の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置
- （1）効率的・合理的な体制の整備
①人材の有効活用
②効果的、効率的な予算執行
- （2）体制の維持・向上
- （3）多様で柔軟な人事制度
- 第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- 1 安定的な経営の確保に関する目標を達成するための措置
- （1）定員増等
- （2）効果的、効率的な予算執行
- 2 多様な人事・給与制度の構築と導入に関する目標を達成するための措置
- （1）人事評価制度の導入
- 3 入学志願者確保に関する目標を達成するための措置
- 4 自己財源の増加に関する目標を達成するための措置
- （1）料金の設定
- （2）外部資金の獲得
- （3）自己財源比率の増加

5 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

第7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置

1 設立団体による評価に関する目標を達成するための措置

(1) 評価委員会による評価

(2) 業務運営や教育研究活動の向上

2 自己点検及び自己評価並びに第三者評価に関する目標を達成するための措置

(1) 認証評価（第三者評価）

(2) 自己点検・評価

(3) 内部質保証システム

3 情報公開と広報活動に関する目標を達成するための措置

(1) 積極的な情報提供

(2) 効果的な広報活動

第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 コンプライアンス（法令順守）に関する目標を達成するための措置

2 施設設備の整備・管理に関する目標を達成するための措置

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

(1) 危機管理体制

(2) 職場環境

(3) 情報セキュリティ

4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

第9 予算、収支計画及び資金計画

第10 短期借入金の限度額

第11 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第13 剰余金の使途

第14 福知山市の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

①現状把握と対応

②新たな施設及び設備等

③維持管理

(2) 人事に関する計画

(3) 積立金の使途

(4) その他法人の業務運営に関し必要な事項

項目別の状況

第4 教育研究等の質の向上に関する目標

小項目数
36

- 1 教育の質の向上に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	教育研究において、地域、自国、そして世界に対する理想を持ち、教養・専門的知識を生涯にわたって学修し、それを実践する力を涵養する。 特に、地域協働型教育研究を通して、創造的思考力、課題解決力、協働・協調力、コミュニケーション力など、社会人に必要となる基礎能力を涵養する。地域社会そのものを教育の場としたフィールドワークやインターンシップに主体的に取り組み、地域の人や資源を教材とした教育研究を実践する中で、地域社会が抱える様々な課題解決に向け、関係者や関係機関等との協議調整、企画立案や提案を行うことができる人材を育て、地域社会に還元する。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置					
（１）教育の成果に関する目標を達成するための取組					
①自由な発想と行動力、分析企画力、実行力、公共マインドの涵養					
大学の理念の実現と発展に必要な長期的な戦略を計画し、地域に根ざし、世界に通用する高い専門能力と多角的な視点を持ち、さらに、地域社会の様々な分野におけるニーズに対応した指導的役割を果たせる人材を育成するための自由な発想と行動力、分析企画力、実行力、公共マインドを涵養する。	1 現行カリキュラムを見直すとともに、教育成果の測定方法を検討する。				
	2 大学の基本理念である地域協働の一環として、地域の自治体や企業などから講師を招き、特別講義や講演を実施する。				
②行動・実践の基盤である生きていくための総合力(人間力)を涵養する教養教育の重視					
幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、創造的思考力、課題解決力、協調・協働力、コミュニケーション力といった社会人基礎力など、行動・実践の基盤である生きていくための総合力(人間力)を涵養するためにインターンシップ等も取り入れた教養教育を実践する。	3 幅広い視野、豊かな人間性、生きていくための総合力(人間力)を涵養するため、ベーシック（教養科目群）及び実践教育科目を置く。				
	4 地域における実践力を涵養するために、「福知山公立大学開学記念連続講演会」を開催する（計7回）。				
	5 就業体験を通じて社会を知るためのインターンシップを実施する。				
③理論と応用の学びを踏まえた実践・実習による学びの徹底					
様々な地域課題に対し、質の高い理論による専門教育と地域協働型の実践教育を通じ課題解決能力を養成し、協議調整や企画立案を行うことができる人材を育て、地域社会に還元する。	6 地域協働型の実践教育を目的としたフィールド学修を実施する。				

④主体的な学びの支援・推進					
学生のリーダーシップやモチベーションを向上させる取り組みを進めるとともに、ワークショップ等のグループ学修を含め、共感性を養いながら学生自らが主体的に学修を進めるアクティブ・ラーニングを推進する。	7	ワークショップ等のグループ学修を授業で積極的に取り入れる。			
	8	アクティブ・ラーニングを推進するためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施する。			
	9	予習・復習の習慣づけを継続する。			

第4 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育の質の向上に関する目標
(1) 教育の内容等に関する目標
①学位授与に関する目標

中 期 目 標	基本理念・目的を踏まえ、どのような人材を育成し、どのような力を身に付けた者に学位を授与するのかを定める基本方針として、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を明確化し、学生の学修成果目標を明示する。
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置					
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置					
①学位授与の明確化					
本学が育成する人材像に基づき、ディプロマ・ポリシーを明確に定め、教育の成果に関する目標に基づく教育と評価により、学生及び社会に対して教育の質を保証する。	10 ディプロマ・ポリシーを明確に定める。				
	11 シラバスに明示した各科目の概要及び到達目標、成績評価の方法と基準に沿った成績評価を行う。				
	12 GPA（成績評価係数）による学業評価を学生指導に役立てる。				

第4 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育の質の向上に関する目標
(2) 教育の内容等に関する目標
②教育内容・手法の充実に関する目標

中 期 目 標	ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針として、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を明確化する。 また、社会や学生のニーズに照らして、教育内容とその手法について常に最適化を図るため、カリキュラム（教育課程）の見直しとファカルティ・ディベロップメント(授業方法・内容を改善・向上させるための組織的な取り組みの総称をいう。)を推進する。
---------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置					
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置					
②教育内容・手法の充実					
ア カリキュラムの充実等					
ディプロマ・ポリシーを踏まえた明確なカリキュラム・ポリシーを策定する。併せて、各授業の到達目標、授業計画、成績評価の方法と基準等を明示したシラバスの充実化を図る。	13 ディプロマ・ポリシーに基づき、明確なカリキュラム・ポリシーを策定する。				
	14 カリキュラム・ポリシーに基づき、現行カリキュラムの内容や科目の見直しを行い、専門的かつ体系的なカリキュラムを構築する。				
イ ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進					
教育に関する自己点検・評価を行うとともに、外部評価を定期的に受審する。また、組織的なファカルティ・ディベロップメント（FD）に関する研修、他大学教員との交流等を実施し、その成果を教育内容や教育手法の改善に活用する。併せて、学生の授業評価を定期的の実施し、教育活動の改善に反映する。	15 ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を定期に開催する（月2回程度）。				
	16 ファカルティ・ディベロップメント（FD）に関する研修会、勉強会を実施する。				
	17 授業アンケートを学期ごとに実施し、授業内容・方法等の改善及び向上に活用する。				
	18 教職員による授業参観を試行する。				

ウ 内部質保証への取り組みの推進					
自己点検・評価の実施及び外部評価の受審に向けた内部質保証への取り組みを推進する。	19 自己点検・評価を実施し、その結果を教育研究水準の向上や活性化に繋げる。				
	20 本学の実情に即した内部質保証システムを構築し、PDCAサイクルを円滑に実施する。				

第4 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育の質の向上に関する目標
- (2) 教育の内容等に関する目標
- ③ 入学者の受け入れに関する目標

中 期 目 標	基本理念・目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、入学者を受け入れるための基本方針としてアドミッション・ポリシー（入学受入れの方針）を明確化し、目的意識や学修意欲の高い入学者を確保するとともに、社会人をはじめ多様な人材の積極的な受け入れを行うため、広報活動の充実や入試選抜方法の最適化を図る。
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置					
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置					
③入学者の受入れに関する目標を達成するための措置					
ア アドミッション・ポリシーの周知					
ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて明確なアドミッション・ポリシーを定め、公開する。	21 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて明確なアドミッション・ポリシーを定め、大学案内や学生募集要項、ホームページ等を活用して公表及び周知を行う。				
イ 入学者選抜方法の策定					
(ア) 優秀で多様な人材の確保 優秀で多様な人材を確保するため、入学後の追跡調査結果を踏まえ、地域に根ざした公立大学として、地域枠を含む入学者選抜方法を策定する。	22 (ア) 優秀で多様な人材の確保 地域に根ざした公立大学として、地域枠を含む新たな入学者選抜方法を策定し、実施する。				
(イ) 高大接続 高大接続システムの動向及び学力の3要素、3ポリシーを踏まえた入試制度を検討する（平成29年度～）。	23 (イ) 高大接続 大学入学希望者学力評価テスト及び高等学校基礎学力テスト（いずれも仮称）の動向を踏まえた対応を検討する。				
ウ 学生募集活動の充実・体制強化					
高校や受験生の動向を把握し、出前講義を導入する等学生募集活動の改善に努める。	24 北近畿地域を主としかつ全国の高校・予備校等を視野に入れた大学PR、大学概要及び学生募集情報の提供、各種受験媒体等の効果的活用、オープンキャンパス等を含めた広報活動を積極的に実施する。				
	25 受験生、保護者、高校教員等への丁寧な説明を継続的に実施する。				

第4 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育の質の向上に関する目標
- (3) 教育の実施体制に関する目標

中 期 目 標	基本理念・目的に基づいた人材を育成するため、必要な教育体制を充実・強化するとともに、基本構想を踏まえ、現行の学部学科の再編成を視野に入れながら、適正な教育組織、事務組織の配置を行う。
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置					
（１）教育の実施体制に関する目標を達成するための措置					
①将来構想の策定					
自己点検・評価や、教育研究審議会及び経営審議会等での意見を踏まえ、学部・学科の再編や大学院の設置等について将来構想を策定し、その実現を目指す。	26 自己点検・評価を実施する。また、教育研究審議会及び経営審議会将来構想を検討する。				
②学生支援					
ア 生活支援					
学生の心身の健康増進と安心・安全な学生生活への支援の充実を図る。	27 学生支援にかかる専門委員会を設置する。				
	28 担任制を導入する。				
	29 臨床心理士によるカウンセリングを実施する(月2回程度)。				
	30 メニュー改善などについて、食堂との調整・協議を行う。				

イ キャリア支援					
専任の担当者によるキャリア形成及び就職活動支援を実施する。	31 就職活動支援にかかる専門委員会を設置する。				
	32 ポートフォリオシステムを学生の就職支援に役立てる。				
	33 専任の担当者による資格取得及び就職活動支援を実施する。				
	34 学生ニーズをもとに、公務員対策講座等の課外講座を設置する。				
	35 行政職等に就いた本学卒業者による就職講話を実施する。				
③国際交流の推進					
外国人留学生の受け入れと生活支援、学生の留学支援、海外の大学・研究機関等との連携、協定の締結等に取組む。	36 国際交流の推進にかかる委員会を設置する。				

第4 教育研究等の質の向上に関する目標

小項目数

- 2 研究の質の向上に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

9

中 期 目 標	「地域協働型教育研究」を展開し、持続可能な社会システムの構築のための研究を理論と実践の両面から推進する。そのため、北近畿地域における開かれた学びの拠点として、「過疎・少子高齢化」、「若者の雇用確保」、「地域産業の振興」などの課題に対して、地域や組織、団体、業種間を超えた連携・協働体制を構築し、研究成果を教育や地域社会に還元する。
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置					
（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置					
①地域に資する地域経営研究の拠点大学					
ア 地域経営研究の拠点大学づくりへの取り組み					
「地域協働型教育研究」を展開し、積極的に地域社会との関わりを持つ中で、世界的な視野を持ちながら、過疎化の進展、地域産業の衰退など地域の様々な課題の解決に資する地域経営研究の拠点大学を目指す。	37 地域経営研究に関連する学会・研究会を開催し、研究者の招聘について検討する。				
	38 持続可能な社会の創出に関連する研究及び情報分析を行うとともに、他の機関等との共同研究を推進する。				
イ 関係情報の収集					
統計資料をはじめ北近畿地域の様々な情報の収集、整備を図る。	39 統計資料をはじめ北近畿地域の様々な情報の収集、整備に取り組む。				
②開かれた学びの拠点として、外部団体との連携・協力の推進					
地域や組織、団体、業種間を越えた連携・協力を推進する。	40 北近畿地域をはじめとする周辺地域の団体と連携するため、北近畿地域連携センターを設置する。				
③防災・危機管理に関する研究					
防災・危機管理に関する組織を検討し（平成30年度～）、設置を目指す。					

第4 教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究の質の向上に関する目標
(2) 研究の実施体制に関する目標

中 期 目 標	教員の研究活動を促進するため、研究費を競争的かつ重点的に配分するなど、明確なインセンティブを与える。また、質の高い研究成果を得るため、研究支援体制の充実・強化、研究環境の整備を図るとともに、競争的研究資金や受託研究、共同研究等の外部資金の獲得促進のための支援体制を構築する。
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置					
（２）研究の実施体制に関する目標を達成するための措置					
①外部資金の獲得					
科学研究費補助金や科学技術振興機構等の補助金ほか、外部資金獲得を推進する。	41 外部資金（科学研究費補助金や戦略的創造研究推進事業等）の獲得に関する取り組みを推進する。				
イ 関係情報の収集					
統計資料をはじめ北近畿地域の様々な情報の収集、整備を図る。	42 統計資料をはじめ北近畿地域の様々な情報の収集、整備に取り組む。				
②自治体等からの委託事業・共同事業の獲得					
北近畿地域の自治体をはじめ、委託事業・共同事業の獲得を推進する。	43 福知山市等から委託事業・共同事業の獲得を推進する。				
③研究費の適切な配分と執行					
毎年度における学内研究費の適切な配分と執行を行う。	44 学内研究費を均等に配分したうえで重点的な配分も行う。				
研究に関する規程を整備する。	45 研究に関する規程（研究費不正使用防止、研究不正行為防止、研究倫理）を整備する。				

第4 教育研究等の質の向上に関する目標

小項目数
12

- 3 地域協働（地域貢献）の質の向上に関する目標
（1）多世代人材育成と持続可能な社会形成への学術アプローチ

中 期 目 標	大学の教職員等により、多世代のニーズに応えられる内容を備えた公開講座や社会人教育講座等を開催し、地域社会を担う人材育成や地域社会の満足度の向上に取り組む。また、地域社会が抱える課題を対象とした実践的な調査研究と課題解決に向けた提案を行うなど、大学が有する知的資源の還元を積極的に推進する。
---------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
3 地域協働（地域貢献）の質の向上に関する目標を達成するための措置					
（１）多世代人材育成と持続可能な社会形成への学術アプローチ					
①公開講座や大学施設利用の促進					
地域社会を担う人材を育成するため、多世代並びに社会人向け公開講座の開催や生涯学習や専門分野教育を受講できる制度を構築するとともに、大学施設の利用を推進し、地域に開かれた大学づくりを進める。	46 多世代並びに社会人向けの公開講座を開講する（15回程度）。				
	47 地域社会による大学施設の利用を図る。				
②大学の知的資源等の有効活用推進					
持続可能な社会形成や地域課題解決のため、大学が有する知的資源等の有効活用を推進する。	48 地域への講師派遣のほか、研究成果の有効活用を積極的に図る。				
	49 地域からの相談窓口を開設する（北近畿地域連携センター）。				

第4 教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域協働（地域貢献）の質の向上に関する目標
(2) 地域連携・地域協働の実施体制整備

中 期 目 標	北近畿地域の行政機関や企業、金融機関、各種団体等の相談対応やコーディネートを行う機能等を有するセンターとして、福知山公立大学内に「北近畿地域連携センター」を設置し、全学的かつ組織的な地域連携・協働体制を構築する。 また、様々な機関や団体が有する知的資源、人的資源を活用できる体制を整備し、積極的な地域連携・地域協働を展開することにより、地域ニーズを的確に把握し、学部学科の再編成や定員増など将来計画策定につなげる。
---------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
3 地域協働（地域貢献）の質の向上に関する目標を達成するための措置					
（２）地域連携・地域協働の実施体制の整備					
①「北近畿地域連携センター」の設置					
地域連携・地域協働の拠点となる「北近畿地域連携センター」を設置する。	50 学内施設を改修し、「北近畿地域連携センター」及び「市民学習・キャリア支援センター」を開設し、北近畿地域の企業や各種団体との協働の場を設ける。				
②学外の知的資源等の有効活用推進					
様々な機関や団体が有する知的資源、人的資源等の活用を推進する。	51 様々な機関や団体が有する知的資源、人的資源等の活用に向けた検討を行う。				
③北近畿地域の自治体との連携強化推進					
北近畿地域の各自治体との連携強化を推進し、福知山公立大学がシンクタンクの役割を果たせるよう取り組む。	52 北近畿地域の知の拠点として、広く住民を対象に大学の知的資源を還元し、また、北近畿地域の自治体との積極的な連携協力体制を構築することを目的として、京都府北部５市２町において、「福知山公立大学開学記念連続講演会」を開催する。（再掲）				
④「まちかどキャンパス」の実施					
福知山公立大学が北近畿地域の住民にとっての大学として身近に感じてもらえるよう、大学講義等をキャンパス内だけでなく、市内及び市外のまちかど施設等を活用して実施するなど、地域住民に「見える」大学づくりを推進する。	53 福知山市内において、「まちかどキャンパス」を試行する。				

第4 教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域協働（地域貢献）の質の向上に関する目標
(3) 地域連携と社会貢献

中 期 目 標	北近畿地域の行政機関や企業、金融機関、各種団体等と連携し、地域社会が抱える様々な課題に対し、その解決に向けた積極的な取り組みを展開することにより、社会貢献を進める。
---------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
3 地域協働（地域貢献）の質の向上に関する目標を達成するための措置					
（３）地域連携と社会貢献					
「北近畿地域連携センター」が窓口となり、地域連携と社会貢献活動を多角的に実施する。	54 北近畿地域の行政機関や企業等の各種団体と連携した地域経済や政策的課題の研究、並びに地域の課題解決への取り組みを推進する。				

第4 教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域協働（地域貢献）の質の向上に関する目標
(4) 地域連携体制の構築による安定した就職先の確保

中 期 目 標	学生が早い段階から将来への目的意識を明確に持ち、自己実現を図るための充実した学生生活が送れるように、就職や自立に向けたキャリア教育に積極的に取り組む。 そして、北近畿地域の行政機関や企業、金融機関、各種団体等との連携体制を構築し、インターンシップの充実強化を図ることにより、地元企業等への就職を促進し、学生の安定した就職先確保を実現させる。
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
3 地域協働（地域貢献）の質の向上に関する目標を達成するための措置					
（４）地域連携体制の構築による安定した就職先の確保					
インターンシップ受入先の拡充・開拓及び就職情報の収集に努めるとともに、キャリア教育を積極的に実施し、全学的な体制による就職活動の支援を行う。	55 地域と連携して実践教育に取り組む。				
	56 北近畿地域を中心にインターンシップ等の受入先の拡充・開拓を図る。				
	57 地元企業等の学内説明会を開催する。				

第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標

小項目数

25

1 経営体制に関する目標
(1) 安定的・機動的な管理体制の構築

中 期 目 標	健全で強固なガバナンス及び経営戦略を確立し、将来にわたって安定的かつ機動的な法人経営・大学運営を行うための持続可能な管理体制を構築する。
---------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
1 経営体制に関する目標を達成するための措置					
（１）安定的・機動的な管理体制の構築					
①理事長（学長）中心の管理体制					
理事長（学長）を中心とし、教員、職員、学生がそれぞれの特性を活かし、協力して法人経営・大学運営に取り組む。	1 理事長（学長）の迅速な意思決定を補佐するため、理事、学部長、学科長等で構成する運営会議を設置するとともに、学内組織である教授会、各種委員会、各種センターの機能・役割を明確にする。また、全学協議会の開催を検討する。				
②企画機能の強化					
理事長（学長）がリーダーシップを発揮するため、事務局の企画機能を強化して理事長（学長）を支える体制を整備する。	2 事務局に企画担当者を置き、先を見据えた取り組みを行う。				
③機動的な学内運営					
教職員の協働により機動的な学内運営を図る。	3 法人経営・大学運営の重要な課題について、的確かつ機動的にプロジェクトチームやタスクフォースを立ち上げて対応する。				

第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 組織・人事制度と人材育成に関する目標
(1) 教職員の養成

中 期 目 標	ファカルティ・ディベロップメント、スタッフ・ディベロップメント（職員全員を対象とする管理運営及び教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組みの総称をいう。）の充実及び研修への参加促進を図ることにより、教職員の資質向上につなげる。 また、職員については、他大学や他機関との人事交流等の具体的取り組みを実施し、多彩で有能なプロフェッショナル職員の養成を行う。
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
2 組織・人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置					
(1) 教職員の養成					
①ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進					
授業内容・方法等の改善及び向上を 目的として、ファカルティ・ディベ ロップメント（FD）を推進する。	4 ファカルティ・ディベロップメント （FD）委員会を定期的に開催する（月2 回程度）。（再掲）				
	5 ファカルティ・ディベロップメント （FD）に関する研修会、勉強会を実施す る。（再掲）				
	6 授業アンケートを学期ごとに実施し、 授業内容・方法等の改善及び向上に活用 する。（再掲）				
	7 教職員による授業参観を試行する。 （再掲）				
②スタッフ・ディベロップメント（SD）の推進					
大学教職員として必要な基礎能力、 学生支援能力、教育研究支援能力、 法人経営・大学運営に係る能力の向 上を目的として、スタッフ・ディベ ロップメント（SD）を推進する。	8 スタッフ・ディベロップメント（SD） 委員会を開催し、教職員の資質向上の取 組みを積極的に行う。				
	9 教職員のスタッフ・ディベロップメン ト（SD）に関する研修会、勉強会を計画 的に行う。				

第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 組織・人事制度と人材育成に関する目標
(2) 人事評価制度の構築と導入

中 期 目 標	理事長（学長）のリーダーシップのもと、教職員人事評価制度を構築し導入することにより、能力・実績に基づく人事管理の徹底、組織全体の士気高揚、職務能率の向上を図る。
---------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
2 組織・人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置					
(2) 人事評価制度の構築と導入					
①人事評価制度の導入					
教職員の職務遂行能力を高め、職務実績を適切に評価するため、教職員人事評価制度を導入する。	10 教職員人事評価制度の導入を検討する。				
②人事評価制度の活用					
教職員人事評価制度の活用により、個人の資質向上を図るとともに、活力に満ちた組織を維持する。					

第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 地域に開かれた大学づくりに関する目標
(1) 大学活動の積極的な周知と市民ニーズの把握

中 期 目 標	大学の実績・成果、業務運営の状況等に関する活動の積極的な周知を行う。さらに、地域社会や市民の要請が大学運営に適切に反映されるよう、積極的な公聴活動等によって、幅広くニーズを把握する。
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
3 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するための措置					
（１）大学活動の積極的周知と市民ニーズの把握					
①大学活動の積極的周知					
教育・研究や地域貢献の成果、実績やイベント情報を大学ホームページ等に積極的に公開する。	11 教育・研究や地域貢献の実績やイベント情報をメディアに情報提供するとともにホームページで公開する。				
②市民ニーズの把握					
自治体や企業、各種団体、市民等と積極的に意見交換し、ニーズを的確に把握する。	12 大学の活動にかかる各種アンケートを実施し、分析結果を以降の活動に反映する。				

第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 地域に開かれた大学づくりに関する目標
(1) 外部との意思疎通

中 期 目 標	法人経営・大学運営に参画する外部有識者の優れた知見を的確に取り入れるなど、外部との迅速かつ円滑な意思疎通を図り、地域との連携活動等を効果的に実施する。
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
3 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するための措置					
(2) 外部との意思疎通					
①外部有識者の知見					
外部理事、外部委員、監事の意見等を法人経営、大学運営に反映する。	13 理事会、経営審議会、教育研究審議会における外部理事、外部委員、監事の意見等を法人経営、大学運営に反映する。（再掲）				
②市民向け報告会					
市民向け報告会を開催する。	14 市民向け報告会を検討する。				
③ステークホルダーからの意見聴取					
高校関係者、在学生保護者をはじめとするステークホルダーから積極的に意見を聴取し、法人経営、大学運営の参考にする。	15 ステークホルダーからの情報収集、整理、共有を図る。				

第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標

4 大学運営の効率化・合理化に関する目標
(1) 効率的・合理的な体制の整備

中期目標	財政、人的資源を効果的、効率的かつ合理的に大学運営に活用できる体制と課題の分析による対策を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
4 大学運営の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置					
(2) 外部との意思疎通					
①人材の有効活用					
職員の能力、適性を的確に把握し、人材の有効活用を図る。	16 教職員人事評価制度の導入を検討する。（再掲）				
②効果的、効率的な予算執行					
大学運営の優先順位を見極めて予算を配分し、効果的、効率的に執行する。	17 執行状況を定期的に把握し、予算執行に反映させる。				
	18 適切な発注方法を検討し、実施する。				
	19 経費支出及び研究費支出のガイドラインを作成し、周知を図る。				

第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標

4 大学運営の効率化・合理化に関する目標
(2) 体制の維持・向上

中 期 目 標	財政、人的資源を効果的、効率的かつ合理的に大学運営に活用できる体制と課題の分析による対策を整備する。
---------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
4 大学運営の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置					
(2) 体制の維持・向上					
①人材の有効活用					
職員の能力、適性を的確に把握し、人材の有効活用を図る。	20 教職員人事評価制度の導入を検討する。（再掲）				
②効果的、効率的な予算執行					
大学運営の優先順位を見極めて予算を配分し、効果的、効率的に執行する。	21 執行状況を定期的に把握し、予算執行に反映させる。				
	22 適切な発注方法を検討し、実施する。				
	23 経費支出及び研究費支出のガイドラインを作成し、周知を図る。				

第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標

4 大学運営の効率化・合理化に関する目標
(3) 多様で柔軟な人事制度

中 期 目 標	教職員の定員規模については、質の高い教育研究環境は維持しつつ、多様な雇用形態や人事制度により適正化を図る。
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
4 大学運営の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置					
(3) 多様で柔軟な人事制度					
①定員規模					
教職員の定員規模については、学生数の増加や教育内容の変化に対応し、適宜見直す。	24 次年度の定員増による学生数の増加等を想定し、教職員の定員、配置を検討する。				
②効率的な運営					
多様で柔軟な人事制度により効率的な運営を図る。	25 雇用形態、勤務形態、給料形態等、多様で柔軟な人事制度を検討する。				

第6 財務内容の改善に関する目標

小項目数
21

1 安定的な経営の確保に関する目標

中 期 目 標	毎年度、法人経営・大学運営に要する経費として法人の設立団体である福知山市から交付される運営費交付金が、設立時からの当面の間は国から交付される地方交付税及び福知山市の一般財源により賄われることを踏まえ、税負担を最小に抑えることが重要である。 基本構想に示した計画的な定員増加により学生数を充足させ、中期計画期間内において大学運営に必要な経常経費に係る運営費交付金の総額を、地方交付税措置の範囲内となるよう努める。 そのため、理事長（学長）のリーダーシップのもと、徹底した支出抑制と収入確保に努め、安定的な法人経営・大学運営を行うとともに、中長期的な視点に立った組織・経営改革を推進する。 特に、計画的な定員増加が実現しないことなどによって運営費交付金の増加が見込まれる場合は、教育の質の担保に留意しつつ、速やかに全支出に対する抜本的な見直しを含めた経営改善計画を策定し、実行するものとする。
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
1 安定的な経営の確保に関する目標を達成するための措置					
(1) 定員増等					
志願者数の増加及び入学者数の確保に取り組むとともに、定員増や学部再編などの速やかな実現を図る。	1 定員増に取り組む。				
	2 大学運営に必要な環境が整備されているかを確認する。				
(2) 効果的、効率的な予算執行					
大学運営の優先順位を見極めて予算を配分し、効果的、効率的に執行する。（再掲）	3 執行状況を定期的に把握し、予算執行に反映させる。（再掲）				
	4 適切な発注方法を検討し、実施する。（再掲）				
	5 経費支出及び研究費支出のガイドラインを作成し、周知を図る。（再掲）				

第6 財務内容の改善に関する目標

2 多様な人事・給与制度の構築と導入

中 期 目 標	法人及び大学組織の活性化、教員の意識改革、優秀な人材確保を図るため、教員の教育研究、社会貢献、外部資金獲得の実績など、客観的な評価による人事評価制度を早期に確立のうえ、その評価結果に基づく人事・給与制度を構築し導入する。
---------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
2 多様な人事・給与制度の構築と導入に関する目標を達成するための措置					
(1) 人事評価制度の導入					
教職員の職務遂行能力を高め、職務実績を適切に評価するため教職員人事評価制度を導入する。（再掲）	6 教職員人事評価制度の導入を検討する。（再掲）				
(2) 人事評価制度の活用					
教職員人事評価制度の活用により、個人の資質向上を図るとともに活力に満ちた組織を維持する。（再掲）					

第6 財務内容の改善に関する目標

2 多様な人事・給与制度の構築と導入

中 期 目 標	法人及び大学組織の活性化、教員の意識改革、優秀な人材確保を図るため、教員の教育研究、社会貢献、外部資金獲得の実績など、客観的な評価による人事評価制度を早期に確立のうえ、その評価結果に基づく人事・給与制度を構築し導入する。
---------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
2 多様な人事・給与制度の構築と導入に関する目標を達成するための措置					
(1) 人事評価制度の導入					
教職員の職務遂行能力を高め、職務実績を適切に評価するため教職員人事評価制度を導入する。（再掲）	7 教職員人事評価制度の導入を検討する。（再掲）				
(2) 人事評価制度の活用					
教職員人事評価制度の活用により、個人の資質向上を図るとともに活力に満ちた組織を維持する。（再掲）					

第6 財務内容の改善に関する目標

3 入学志願者確保に関する目標

中 期 目 標	安定的な法人経営・大学運営には、毎年度、優秀な入学生を確保することが最も重要であり、安定して入学志願者を確保するための学生募集戦略の策定が必要である。それに基づき受験生、保護者、高校、予備校など関係者に向けた取り組みを展開する。 特に、「地域で学び、地域で働く」という人材循環社会の構築に向け、北近畿地域からの入学志願者確保を重点的に取り組む。
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
3 入学志願者確保に関する目標を達成するための措置					
志願者データを毎年度分析し、各種受験媒体、ホームページ等を効果的に活用した広報活動を行うとともに、高校訪問、出前講義、オープンキャンパス等を積極的に実施する。	8 福知山市及びその隣接地域の全高校並びに前年度志願者が5名以上の北近畿地域の高校に対しては年内に3回訪問し、志願者増に努める。				
	9 賑わいのあるオープンキャンパスを検討し、実施する。				
	10 志願者データを分析し、次年度の学生募集活動に反映する。				
	11 各種受験媒体、ホームページを効果的に活用した広報活動を行う。				
	12 高校と連携し、出前講義（10回程度）を実施する。				

第6 財務内容の改善に関する目標

4 自己財源の増加に関する目標
(1) 料金の設定

中 期 目 標	法人及び大学組織の活性化、教員の意識改革、優秀な人材確保を図るため、教員の教育研究、社会貢献、外部資金獲得の実績など、客観的な評価による人事評価制度を早期に確立のうえ、その評価結果に基づく人事・給与制度を構築し導入する。
---------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
4 自己財源の増加に関する目標を達成するための措置					
(1) 料金の設定					
①学生納付金額					
授業料等学生納付金は、公立大学が地域における高等教育の機会均等に果たす役割等を踏まえつつ適正な額を決定する。	13 公立大学として適正な授業料等学生納付金額を設定する。				
②大学施設利用料金					
大学施設利用料金を適切に設定し、施設の有効活用を図る。	14 適切な料金等を設定し、外部による施設利用を図る。				

第6 財務内容の改善に関する目標

4 自己財源の増加に関する目標
(2) 外部資金の獲得

中期目標	活発な研究活動を展開するため、積極的に情報収集を図り、競争的研究資金や受託研究、共同研究等の外部資金の獲得に向けた取り組みを推進する。また、市民や北近畿地域をはじめとする自治体や企業等からの寄付金制度等を確立するなど、大学自身の資金確保に向けた取り組みを行う。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
4 自己財源の増加に関する目標を達成するための措置					
(1) 外部資金の獲得					
①外部資金獲得の推進					
国、地方公共団体、企業ほか各種団体の外部資金の獲得を積極的に推進する。	15 国、地方公共団体等の外部資金の獲得を推進するとともに、企業他各種団体からの外部資金獲得に向けての制度設計を検討する。				
②情報の整理、提供					
外部資金の獲得に関する情報を整理し、教員に有用な情報を提供する。	16 科学研究費補助金の獲得に取り組む。				

第6 財務内容の改善に関する目標

4 自己財源の増加に関する目標
(3) 自己財源比率の増加

中 期 目 標	活発な研究活動を展開するため、積極的に情報収集を図り、競争的研究資金や受託研究、共同研究等の外部資金の獲得に向けた取り組みを推進する。また、市民や北近畿地域をはじめとする自治体や企業等からの寄付金制度等を確立するなど、大学自身の資金確保に向けた取り組みを行う。
---------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
4 自己財源の増加に関する目標を達成するための措置					
(3) 自己財源比率の増加					
①定員増等					
定員増を行い、定員を充足する。	17 定員増に取り組み、定員を充足させる。				
②効果的、効率的な予算執行					
大学運営の優先順位を見極めて予算を配分し、効果的、効率的に執行する。（再掲）	18 執行状況を定期的に把握し、予算執行に反映させる。（再掲）				
	19 適切な発注方法を検討し、実施する。（再掲）				
	20 経費支出及び研究費支出のガイドラインを作成し、周知を図る。（再掲）				

第6 財務内容の改善に関する目標

5 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	契約の合理化・集約化、期間の複数年化、詳細にわたる経費削減、無駄の防止を図る業務改善を行うなど、経営上の課題の把握と対策に常に取り組む。
---------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
5 経費の抑制に関する目標を達成するための措置					
業務内容等を把握、分析し、改善策を検討、実施する。	21 執行状況を把握するとともに発注実績を共有し、コスト低減を図る。				

第7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標

1 設立団体による評価に関する目標

小項目数
11

中 期 目 標	法人経営の健全化を図る取り組みや教育目標の達成状況など、法人経営・大学運営全般について、毎年度、公立大学法人福知山公立大学評価委員会による評価を受け、その結果を反映し、業務運営や教育研究活動等の改善を図る。
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
第7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置					
1 設立団体による評価に関する目標を達成するための措置					
(1) 評価委員会による評価					
中期計画及び年度計画を作成し計画的に業務運営を行い、毎事業年度終了後は、年度計画に定めた項目ごとにその実績を明らかにし、公立大学法人福知山公立大学評価委員会の評価を受ける。	1 年度計画により計画的に業務運営を行う。				
(2) 業務運営や教育研究活動の向上					
公立大学法人福知山公立大学評価委員会の評価結果を踏まえて業務運営や教育研究活動等の向上を図る。	2 平成28年度終了後、年度計画に定めた項目ごとにその実績を明らかにし、公立大学法人福知山公立大学評価委員会の評価を受ける。				

第7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標

2 自己点検及び自己評価並びに第三者評価に関する目標

中 期 目 標	教育研究活動及び業務運営の改善に絶えず取り組んでいくため、学校教育法第109条第1項に基づく自己点検・評価並びに第三者評価を定期的実施し、その評価結果を積極的に公表する。 なお、設置者変更手続に伴い学校法人成美学園成美大学から承継する第三者評価による大学不適合判定を一刻も早く解消するため、速やかに大学経営・大学運営の改善に着手し、早期に第三者評価を実施する。
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
第7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置					
2 自己点検及び自己評価並びに第三者評価に関する目標を達成するための措置					
(1) 認証評価（第三者評価）					
平成29年度に認証評価機関による評価（第三者評価）を受け、その結果を大学運営に反映する。	3 平成29年度の認証評価機関による評価（第三者評価）に向け、自己点検・評価の体制を整備する。				
(2) 自己点検・評価					
自己点検・評価を定期的実施し、大学として教育研究水準の向上を図る。	4 自己点検・評価を実施し、その結果を教育研究水準の向上や活性化に繋げる。（再掲）				
(3) 内部質保証システム					
内部質保証システムを構築し、適切な運用を行う。	5 本学の実情に即した内部質保証システムを構築し、PDCAサイクルを円滑に実施する。（再掲）				
(4) 外部有識者による大学評価					
認証評価とは別に、平成32年度を目途に外部有識者等による大学評価の実施を目指す。					

第7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標

3 情報公開と広報活動に関する目標
(1) 積極的な情報提供

中 期 目 標	公立大学としての社会に対する説明責任を果たし、法人経営・大学運営の透明性を確保するため、教育研究活動や業務運営等に関する積極的な情報提供を行う。
---------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
第7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置					
3 情報公開と広報活動に関する目標を達成するための措置					
(1) 積極的な情報提供					
中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検による評価結果、認証評価機関による評価結果等の法令上公表が求められている事項はもとより、教育研究活動や地域貢献活動、社会貢献活動等についてホームページ等を通じて積極的に公表する。	6 中期計画、年度計画については、設立団体の長である福知山市長の認可を受けた後、財務諸表（期首貸借対照表）、自己点検による評価結果については作成後、遅滞なくホームページ等を通じて公表する。				
	7 法令で公表義務がある事項に限らず、大学の活動状況をホームページ等を通じて積極的に公表する。				

第7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標

3 情報公開と広報活動に関する目標
(2) 効果的な広報活動

中 期 目 標	大学の知名度を向上させるとともに、恒常的な学生の確保につなげるため、広報体制を強化する。入学志願者や教育研究活動、地域貢献に関する詳細な調査やデータ解析を行い、全国の高校や地域社会に向けて、ホームページ等を活用し、分かりやすく効果的な広報活動を展開する。
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
第7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置					
3 情報公開と広報活動に関する目標を達成するための措置					
(2) 効果的な広報活動					
①広報活動の方針					
大学の基本理念、特色等を踏まえた広報活動を行う。	8 大学の基本理念、特色等の周知を図る。				
②広報体制					
広報委員会と入試委員会を別に設け、広報委員会は主に大学の知名度及びイメージの向上に関して、入試委員会は主に学生の確保に関して活動を行うことで広報体制を強化する。	9 広報委員会と入試委員会は、内容に応じ適宜共同で活動を行う。				
③効果的な広報活動					
目的及び効果を考慮し、計画性を持ってマスメディア等への情報提供やホームページの活用等を行うことで効果的な広報活動を行う。	10 調査やデータ分析等を活用し、目的及び効果を考慮し、計画的に効果的な広報活動を行うよう努める。				
	11 マスメディア等との連絡体制を確立するとともに、情報提供及びホームページ等を通じた時機を逸しない広報活動に努める。				

第8 その他業務運営に関する重要目標

小項目数
11

1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標

中 期 目 標	法令を遵守し、社会の規範やルールを守り、市民の信頼を損なうことのないよう、教職員及び学生の意識の向上を図り、コンプライアンスの推進体制を構築する。
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置					
1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標を達成するための措置					
社会的信頼の維持及び業務を適法・適正に推進するため、コンプライアンスに関する規程及び体制を整備するとともに、社会動向に合わせて見直す。また、コンプライアンスに関わる啓発と研修を実施する。	1 内部監査体制を構築する。				
	2 ハラスメント防止に関わる啓発と研修を実施する。				
	3 研究に関する規程（研究費不正使用防止、研究不正行為防止、研究倫理）を整備し、研修会を実施する。				
	4 公益通報制度を周知する。				

第8 その他業務運営に関する重要目標

2 施設設備の整備・管理に関する目標

中 期 目 標	大学施設については、利用状況を把握し、有効活用を図るとともに、良好な環境を保つため、施設の機能保全及び維持管理を計画的に実施する。 また、市民の財産である大学施設の適切な保全の観点から、長期的な展望に立ち、耐震化、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザインへの対応などを含め、計画的な資金確保のもと、施設管理・整備を行う。
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
第 8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置					
2 施設設備の整備・管理に関する目標を達成するための措置					
施設設備の整備・管理に関する目標と計画を策定し、実施する。	5 設置者変更に伴い、資産の把握を適切に行い、承継資産の点検・評価を行う。				
	6 資産台帳をもとに効率的かつ確実な運用・管理を行う。				
	7 施設設備の現状を把握し、老朽化した施設設備の整備を検討する。				

第8 その他業務運営に関する重要目標

3 安全管理に関する目標

中 期 目 標	関係法令等を踏まえ、教育研究現場の安全確保を徹底するため、情報セキュリティ等に関する具体的な方針を整備し、それに基づいた環境・体制の整備を行う。
---------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置					
3 安全管理に関する目標を達成するための措置					
(1) 危機管理体制					
学生の安全対策等を含む危機管理体制を整備する。	8 危機管理・人権・倫理委員会を中心に、危機管理マニュアルを作成し、危機対応体制を整備する。				
(2) 職場環境					
職場の健康管理、安全管理を推進し、快適な職場環境を目指す。	9 健康診断、ストレスチェック、職場巡回（月4回程度）を実施し、必要に応じて改善する。				
(3) 情報セキュリティ					
情報関連規程を整備し、情報を安全かつ適切に取り扱う。	10 学内情報環境の課題を把握し、体制を整備して解決に取り組む。				

第8 その他業務運営に関する重要目標

4 環境への配慮に関する目標

中 期 目 標	環境への配慮と経費削減、コスト意識の更なる醸成につながる省エネルギー、省資源化に取り組む。
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置					
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置					
省エネルギー、省資源化に取り組む。	11 設備の現状を把握し、対策を検討する。				

第9 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

第10 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
(1) 短期借入金の限度額		なし
1億円	1億円	
(2) 想定される理由		
事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	

第11 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

第13 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	

第14 福知山市の規則で定める業務運営に関する事項

小項目数
4

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価区分
（１）施設及び設備に関する計画					
①現状把握と対応					
施設及び設備の現状を把握し、老朽化したものについては整備及び改修を計画的に実施する。	1 施設及び設備の現状を把握し、老朽化したものについては整備を検討する。				
②新たな施設及び設備等					
大学の理念、特色等の実現、組織再編等により必要となる施設及び設備の整備を計画的に進める。	2 北近畿地域連携センター及び市民学習・キャリア支援センターを設置するために、２号館の改修を行う。				
③維持管理					
施設及び設備の適切な維持管理に努める。	3 施設及び設備の適切な維持管理に努める。				
（２）人事に関する計画					
職員の能力と実績を総合的に評価する制度を構築、運用するとともに長期的視点に立った採用計画を策定する。	4 職員の能力と実績を総合的に評価する制度の導入を検討する。				

中期計画	年度計画	実績
（３）積立金の使途		
なし	なし	
（４）その他法人の業務運営に関し必要な事項		
なし	なし	